

稲わら腐熟促進材を活用して ストップ! わら焼き

市では稲わら焼却防止および地力増進を目的に、農家が使用する稲わら腐熟促進材の購入費を補助します。

▼補助対象：市内水田に散布する稲わら腐熟促進材（稲わらの腐熟促進効果が認められるもの）

※補助対象になるか不明な場合は、購入する商品パンフレットなどを持参の上、ご相談ください。

▼補助金額：対象経費（税抜き価格）の1/2以内または散布する農地の面積1㎡当たり1円を乗じた額のいずれか少ない額（千円未満の端数は除く）上限10万円

▼必要書類：見積書・市税等の滞納がない証明書・通帳・認め印

▼受付期間：随時受け付けています。予算の上限に達した場合は締め切ります。

※補助金の交付決定前に購入したものは対象外です。

※申請の際に散布する場所を確認します。

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111（内線422）



スマート農業機械の導入を推進します

農業者が農作業の効率化や労働力不足の解消、規模拡大に取り組むために導入するスマート農業機械の費用の一部を補助します。

対 象 者 (①および②を満たすこと)	①認定農業者、青年等就農認定者 ②つがる市内に住所を置く個人または農業法人で、市税の滞納がないこと
対 象 機 械 (①および②を満たすこと)	①農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械またはRTK-GNSS固定基地局の信号を使用する農業機械 ②耐用年数5年以上かつ取得価格（税抜き）30万円以上の農業機械
補 助 金 額	農業機械取得価格（税抜き）の1/4以内、上限100万円
必 要 書 類	見積書2者・カタログ・通帳・市税の滞納がない証明書(世帯全員)・法人の場合は定款
申 請 手 続 き	随時申請を受け付けていますので、農林水産課へ必要書類を提出してください。（閉庁日を除く）
留 意 事 項	- 令和5年度内に事業を完了してください。 - 補助金の交付決定前に購入等したものは対象外です。 - 予算の範囲内での補助となりますので、申請順に受け付けし、予算の上限に達した場合は締め切ります。 - 本補助金の交付は一度限りです。

【申請・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111（内線412）

戦没者追悼・平和祈念式

戦争により亡くなられた方（戦没者1,325人）を追悼し、併せて恒久平和を祈念するため、つがる市戦没者追悼・平和祈念式を開催します。多数の市民のご参列をお願いします。

日時：7月21日(金)10時～ 場所：松の館

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線247）



伊藤鉱業アリーナつがるでからだを動かそう!



マシントレーニング用器具
全12台



フリーウエイト
トレーニング用器具全8台



有酸素運動用器具
全10台



屋内ランニングコース

伊藤鉱業アリーナつがるには、トレーニングルームや屋内ランニングコースがあり、個人でご利用できます。また、ヨガやトレーニング教室、小学生を対象にした放課後体育なども開催しています。ぜひ運動不足解消や健康維持にご利用ください。

施設や各種教室の詳細は、伊藤鉱業アリーナつがる公式ホームページ（QRコード）でご確認ください。

▼トレーニングルーム利用料金(2時間あたり)：小中学生200円・高校生300円・一般400円

▼屋内ランニングコース利用料金(1時間あたり)：小中学生60円・高校生80円・一般100円

【問い合わせ先】伊藤鉱業アリーナつがる(市総合体育館) 電話23-3231 開館時間：9時～21時



りんご生産者の皆さんへ 果樹経営支援対策事業等のお知らせ

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業の申し込みを受け付けします。

申込資格 次の①～③のいずれかに該当する方 ①認定農業者(人・農地プランに位置付けられた中心経営体)

②果樹経営面積が98a以上ある方 ③新規就農者 ※廃園を希望の方は該当していなくても実施可能

対象園地 過去5年間以上栽培管理が行われている園地、農振農用地区域内の農地

◆果樹経営支援対策事業 (実施面積2a以上)

	普通栽培	わい化栽培	高密植栽培 (165本/10a～)	高密植栽培 (250本/10a～)
改植	17万円/10a	33万円/10a	53万円/10a	73万円/10a
新植	15万円/10a	32万円/10a	52万円/10a	71万円/10a

廃園	補助率
りんご	8万円/10a
その他の 果樹	事業費の 1/2以内

◆果樹未収益期間支援事業 (実施面積2a以上) 改植・新植22万円/10a

受付日時 6月19日(月)～6月21日(水)13時～16時30分

受付場所 市役所2階 相談室

持参する物 事業実施する園地の地番が分かるものまたは地図、実施計画が分かるもの、貸借を証明する資料、通帳、通帳印、認め印

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111 (内線422) JAつがるにしきた森田事業所 電話26-3018